

この事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため市が実施した、市の施設の休館や利用制限に伴い、市内で実施を予定していたイベントを中止または延期した団体、事業者及び個人のうち、当該イベントの準備に要した経費が発生している方に対し支援金を交付し、イベント実施団体等の活動を支援することを目的としています。



交付対象

- ◆ 交付対象者：下記の両方を満たすもの
- ✓ 市の施設の休館や利用制限に伴い、市内で実施を予定していたイベントを中止または延期した者
- ✓ 当該イベントの準備に要した経費が発生している者

※ただし、下記を除きます。

- ・ 市、県、国が構成団体となっている団体等
- ・ 市、県、国から補助金、助成金または負担金の交付を受けている団体等


- ◆ 市の施設とは
花巻市行政組織規則第28条に規定する公の施設
(※詳細はお問合せください。)
- ◆ イベントとは：下記のすべてを満たすもの
- ✓ 令和2年3月2日～令和3年3月31日の期間に行うもの
- ✓ 市の施設を予約し当該施設内で実施する行事・催物
- ✓ 不特定多数の者を対象に実施するもの


※ただし、下記を除きます。

- ・ 定期的で開催する集会、カルチャー教室、講座、講習会・練習会、スポーツの練習・大会

支援金の額

イベントの準備に要した経費の額から、次に掲げるものの経費等を除いた額【※上限：20万円】

- ◆ 準備に要した経費とは
イベントの中止・延期の決定前に、当該イベントの準備のために支出した下記の経費
 - ・ 広告宣伝費
 - ・ 会場使用料
 - ・ 印刷費
 - ・ 郵便料
 - ・ 物品購入費
 - ・ その他（市長が必要かつ適当と認め、使途、単価及び規模が確認できる経費）
- 

- ◆ 支援金の額から除かれる経費
 - ✓ イベント実施団体等が今後イベントを実施する場合に利用できるもの
 - ✓ イベントの中止・延期に伴うイベント保険による保険金
 - ✓ 準備に要した経費のうち、各種団体等の助成金や負担金など
- 

申請方法

受付期間
令和3年1月25日(月)まで

1. 交付申請
 - ・ 交付申請書(様式第1号)
 - ・ 添付書類 を申請先までご提出ください。

- 【添付書類】
- (1) 「イベントの準備に要した経費の額」が確認できる書類
 - (2) 「支援金の額から除かれる経費等の額」が確認できる書類
 - (3) 中止または延期したイベントの内容が確認できる書類(企画書、チラシ、パンフレット等)

2. 交付決定
必要な審査を行ったのち、交付が決定した際は交付決定通知書(様式第2号)をお送りします。

3. 交付請求
 - ・ 交付請求書(様式第3号)
 - ・ 債権者登録申請書(※これまでに「花巻市会計管理者」からの支払いを受けたことがない場合のみ)をご提出ください。

問合せ・申請先 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でのご申請をお願いします。)

花巻市商工観光部観光課
〒025-8601 花巻市花城町9-30
電話：0198-41-3542 FAX：0198-24-0259
メール：kanko@city.hanamaki.iwate.jp

関係様式は市公式HPからもダウンロードできます。
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kanko/oshirase/1013218.html>

